

令和4年1月25日

保護者の皆さまへ

足利市健康福祉部
こども課長 中山 千弘

新型コロナウイルス感染症に係るお願いについて

日頃より保育所の運営に御理解と御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。
政府は、1月25日（火）、本県に対し「まん延防止等重点措置」の適用を正式に決定しました。

現在、オミクロン株への置き換わりが進み、家庭内感染をはじめ、かつてないスピードで感染が拡大している状況です。

お子さまをはじめ、ご家族の皆様が、感染拡大を防止するためには、基本的な感染対策の徹底が重要となりますので、引き続き感染拡大防止に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、下記のとおりお願い事項の徹底をよろしくお願いいたします。

記

1 お願い事項

次に該当する場合は、必ず保育所にご連絡ください。

- ① 家族に風邪症状等がみられる方がいる場合
- ② 登所している児童又は同居家族が保健所や医師の指示により PCR 検査を受検することになった場合
- ③ 登所している児童が濃厚接触者となった場合
- ④ 登所している児童が感染した場合

- ・ 毎朝必ず検温と記録を行い、家族全員の健康状態を確認してください。
- ・ 前夜及び登所時に体調が悪く感じたときやいつもと様子が違うときは、登所をお控えください。早めに医療機関を受診してください。
- ・ お子様をお預かりした後、保育所で発熱、風邪症状等がみられた場合は、保護者様にご連絡しますので、すみやかに迎えをお願いします。

2 感染防止対策のポイント

- ・ 感染対策の基本の徹底（毎朝の検温、マスク着用、手洗い・ゼロ密・換気等）
- ・ 人との接触機会の低減
- ・ 感染に不安がある場合は積極的に検査を受検
- ・ 慎重な移動（不要不急の都道府県間の移動は極力控える）

お問い合わせ先
〇〇〇保育所
所長：◇◇◇◇
TEL：